

勉強会・研修会等の 実施手順について

- 勉強会・研修会の開催支援
- マイ防災マップの作成支援
- まるごとまちごとハザードマップの整備支援



水防災意識社会
再構築ビジョン

勉強会・研修会の開催支援

淀川管内水害に強い地域づくり協議会では、地域住民等の水害に関する防災意識の高揚や防災知識の普及など防災力の向上をめざすために、平成29年度も引き続き勉強会・研修会を実施します。

勉強会・研修会に関する支援等が必要な場合は、水害協事務局にご連絡ください。



勉強会・研修会の実施の様子

勉強会・研修会のメニュー

申込手順

メニュー	主な対象者	概要	得られる効果	備考
・防災講演会 ・水害に関する勉強会	地域住民 (単位:市町、校区など)	水害や防災(避難等)をテーマとした講演会(講演者:河川管理者、防災NPO等)	水害や防災に関する基礎知識の習得	H21~26年度実施
・水害に関する研修会	行政関係者 (市町職員など)	水害や防災をテーマとした研修会(講演者:河川管理者等)	水害や防災に関する、より実用的・実践的な知識の習得	H27年度実施
・クロスロードゲーム ・防災クイズ等	地域住民 (単位:市町、校区、自治会など)	水害や防災に関するゲームやクイズ(進行役:河川管理者、防災NPO等)	防災(避難等)に関する、より実用的・実践的な知識の習得	H21~26,28年度実施
・防災マップ作成支援	地域住民 (単位:自治会、校区など)	防災マップ基図(浸水想定区域等)の提供、住民のまち歩き運営補助等	地域特性を反映した防災マップの各戸配布 避難時における地域ルールの確立	H24~28年度実施
・ロールプレイング演習 ・図上訓練	行政関係者 (市町職員など)	水害発生等を想定した、より実践的な演習・訓練	実運用時における課題等の抽出と修正 必要な技能・行動等の体験的な習得	H24,26年度実施(いずれも図上訓練)

①協議会ホームページの「勉強会お申し込みフォーム」からお申込みいただくか、事務局である淀川河川事務所までお電話にてお申込みください。

●勉強会お申し込みフォーム

下記にアクセス

<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/kyogikai/form/form.html>

または

「水害に強い地域づくり協議会ホームページ」→「勉強会お申込み」

●お電話

TEL : 072-843-2861

担当 : 調査課専門官



②勉強会・研修会は、左記の内容を基本としますが、その他の希望(内容、項目、対象人数等)があれば、適宜ご相談ください。

マイ防災マップ作成の実施手順

マイ防災マップ作成の支援

(1) マイ防災マップの目的

住民が水害から自らの身を水害から守っていくためには、自らが水害の危険性を知った上で、状況に応じて適切な避難行動をとることが重要です。

マイ防災マップは、住民が避難判断基準・避難方法・避難ルートを理解する一助となることを目的に作成するものです。

(2) これまでの経緯と支援方針

水害協では、平成25年度に「マイ防災マップの作成手順書(案)」を作成しました。これは、マイ防災マップの作成を支援する自治体職員が、マップの作業等を行う際の参考として活用するためのものです。

初めて取組む市町には水害協が全面支援します。2回目以降の取組みの市町には初回実績のノウハウと手順書を参考に水害協に頼らず取組んで頂けるものと思いますが、下図などの基礎資料の作成は水害協が対応します。

(3) 自治体が取組む内容

1. マイ防災マップを作成する自治会の募集
2. マイ防災マップ作成の準備(事前準備)
3. マイ防災マップ作成の作業支援
 - ① まち歩き、避難ルートの検討
 - ② 避難に向けた話し合い、マップの確認
4. マイ防災マップの配布・説明

■ マイ防災マップの作成フロー

ステップ1 ▶ マイ防災マップを作成する自治会の募集

ステップ2 ▶ マイ防災マップ作成の準備

ステップ3 ▶ マイ防災マップ作成の作業支援

1. 水害の基礎知識の習得

2. 地形等の地域特性の把握

3. 危険箇所の記入

4. 避難ルート案(仮)の検討・選定

5. まち歩き

6. まち歩き結果の反映と報告・共有

7. 避難に向けた話し合い

8. マイ防災マップ(案)の確認

水害協として
支援を実施

ステップ4 ▶ マイ防災マップの配布・説明

まるまちHMの整備支援

(1) まるまちHMの目的

まるごとまちごとハザードマップは、浸水深や避難所などを、「まちなか」にわかりやすく表示している洪水ハザードマップのことであり、住民の災害時における安全でスムーズな避難、洪水被害の最小化を目的としています。

(2) これまでの経緯と支援方針

水害協では、平成28年度までに142箇所に「まるまちHM」を設置しています。今後は、平成29年6月に見直した浸想図及び改定された手引きを踏まえ、142箇所のうち想定浸水位が深くなる箇所を優先的に順次更新します。また、新規に設置する場合には、初めて取組まれる市町を優先的に設置します。

(3) 自治体が取組む内容

1. まるまちHMを設置する箇所の提案
2. 設置箇所における施設管理者等との諸調整
3. 設置物の維持管理

■まるまちHMの作成フロー

ステップ1 設置に向けた基本的な方針の検討

1. 基礎情報の収集・整理 (HM、リスク情報、想定浸水深等)
2. 計画的な推進に向けた基本的な方針の検討 (対象範囲、対象とする水害とその規模、配置計画等)

ステップ2 現地調査

1. 標識の設置候補箇所の現地状況の把握

ステップ3 標識の設置

1. 設置箇所及び設置形式の選定
2. 標識のレイアウト検討
3. 標識の設置

ステップ4 管理

1. 標識の適切な管理 (点検、修繕等の対応)
2. 台帳による情報整理

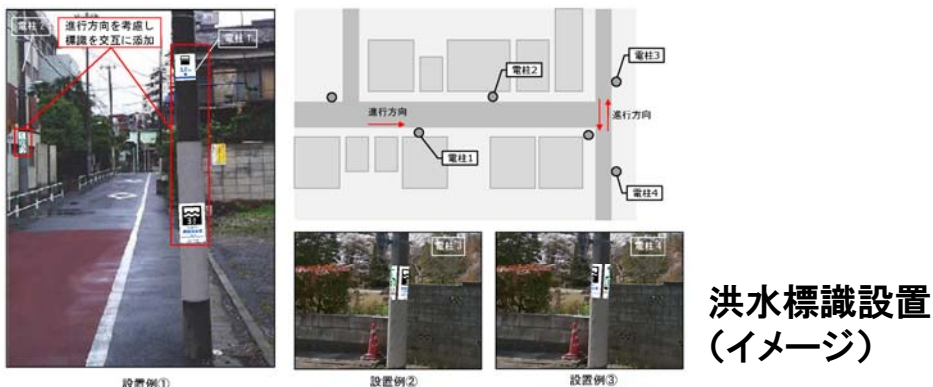
ステップ5 活用と見直し

1. 標識の広報・周知・活用
2. 更新の検討と見直し

■水害協による支援内容

①設置計画の検討(基礎情報の収集・整理)

浸水想定区域図や避難所情報、住民の動線等の把握をした上で、設置計画検討を支援します。



②標識のデザイン検討及び制作、簡易測量と設置

設置箇所に応じた標識のデザイン検討を行い、標識を制作します。また、簡易な測量を行い、標識を設置します。設置後の維持管理は、市町に対応をお願い致します。



③まるまちHMの説明会の実施

住民の方々が水害時に安全でスムーズな避難を実現できるように、必要に応じて、まるごとまちごとハザードマップの目的や活用方法等に関する説明会を開催します。

勉強会の様子



申込手順

①水害協の事務局である淀川河川事務所までお電話にてお申込みください。

●お申込み先 TEL : 072-843-2861
担当 : 調査課専門官

②まるまちHMの整備は、まるごとまちごとハザードマップ実施の手引きを基本としますが、その他の希望があれば、適宜ご相談ください。